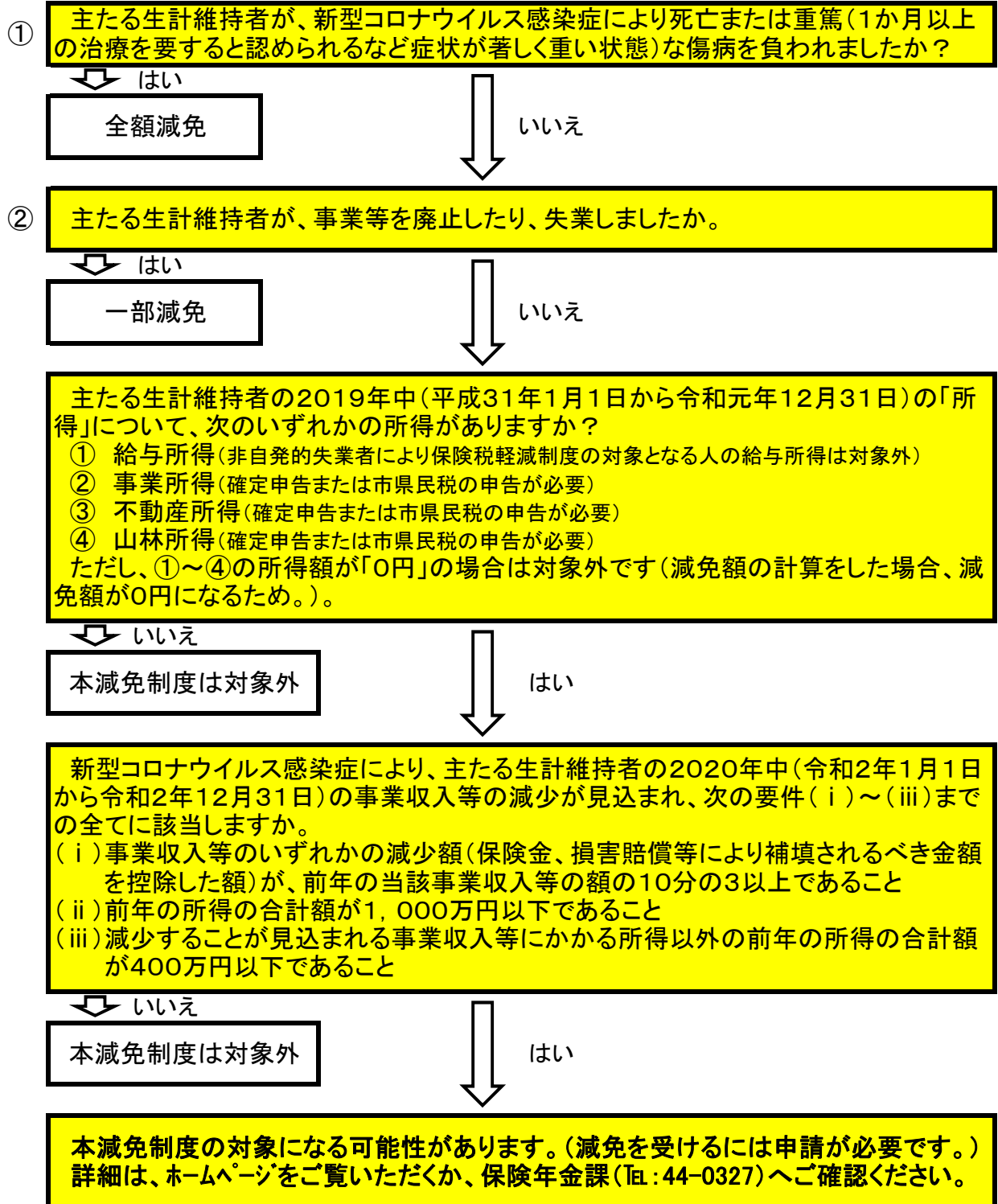


新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免制度 フローチャート



【注意事項】

- 本減免制度の対象になる収入は、給与収入、事業収入(営業収入、農業収入など)、不動産収入及び山林収入です。
- ①、②の理由で減免申請をする場合は、申請書の他に次の資料が必要です。
 - ① … 死亡診断書(主たる生計維持者が死亡した場合)・診断書(重篤な傷病を負った場合)
 - ② … 廃業等届出書や事業主の証明等